

令和2年度第2回北杜市図書館協議会会議録

- (1) 会議名：令和2年度第2回北杜市図書館協議会
- (2) 開催日時：令和3年3月24日（木）午後1時30分～午後3時00分
- (3) 開催場所：北杜市大泉総合会館 大ホール
- (4) 出席者：協議会委員 山中 長壽／高橋 正子／手塚 正子／堀内 直美／望月 淳一
金子 朋子／小澤 志保子
長坂中学校学校司書 武持 憲子
事務局 堀内 正基 教育長・中山晃彦 教育部長・廣瀬公明 中央図書館長
齊木 典子・大塚 美智子・河野 明美
輿水 葉子（すたま森の図書館）・浅川 さつき（ライブラリーはくしゅう）
- (5) 図書館協議会会長挨拶
- (6) 教育長挨拶
- (7) 議題
 - ① 令和3年度事業計画と予算について

報告

- ① 令和元年度北杜市図書館事業報告書について
 - ② 令和2年度事業実施状況について
 - ③ 令和3年度特別休館及び特別整理期間について
 - ④ その他
- (8) 公開・非公開の別：公開
 - (9) 傍聴人の数： 0人
 - (10) 議事録署名委員指名：望月淳一委員と金子朋子委員へ依頼。

議 題

- ① 令和3年度事業計画と予算について

～事務局より事業計画について資料に基づき説明～

会 長：令和3年度事業計画について主なものの説明がありました。なお状況によってはこれから追加されるものもあるということで、現状ではこんな計画ということですが何かありますでしょうか。

続いて令和3年度の予算についてお願いします。

～事務局より予算について資料に基づき説明～

会 長：来年度の予算についての説明がありました。要点を中心に説明していただきました。何かございますか。

事務局：補足で説明させていただきます。2枚目の表で1億3千万が図書館事業費となっています。これ以外に正規職員の給与が3千700万程あります。そうしますと、トータル1億6千887万2千円が令和3年度の図書館運営費ということになります。そのうち正職員の人件費を除いたものが1億3千万ということです。また、経常的に必要な経費、ランニングコストが真ん中の表の図書館管理事業費2千45万1千円で、事業をするしないにかかわ

らず8つの図書館を運営、管理していくためにどうしても必要な金額です。この他、3番目の職員人件費は会計年度任用職員45名分の人件費で、年間9千100万円となります。そうしますと全体事業費のうち、施設維持費が構成比として約14%、会計年度任用職員人件費が割合として76%としますと、毎年約90%がランニングコスト代、残りの10%が図書、新聞、雑誌の購入費という構成になっております。この構成については、今後計上経費の割合が高くなっていくであろうことが想定されます。施設の光熱水費や修繕費は年々増えていく。また会計年度任用職員も今までは長く勤務していても給料は上がらなかったけれど、今後は毎年基準に沿っていくらかずつ上がっていく。また、通勤手当も支給されるということになると、ここもだんだん経費が上がっていく傾向にある。その中で資料購入費が上がっていくかどうかは、市の財政の全般の予算を見ないとわからないというような傾向がございます。少し補足させていただきました。

会 長：今、補足説明がありました。人件費がかなりかかっているということです。総括表を見ると昨年度の予算から比べると470万ほど上昇していますが、それは何か必然的ということでしょうか。

館 長：これにつきましてはほとんど人件費の高騰によるものになります。これが毎年この幅で伸びていくかと言えばそうではないと思いますが、今年度から会計年度任用職員へと制度移行していることによって、今後も定期昇給が増え続けることが予測されます。

会 長：ありがとうございます。委員さんの方でいかがですか。

委 員：きちんと働く意欲がある面では人件費の中で保障される面があると思うので、人件費がこれだけあるということとはとてもいいことだと思います。明野図書館についてお聞きしたいです。8館の維持管理費としてこれだけの金額がありますが、全てが平等ではないと思います。例えば金田一図書館は本をたくさん借りたくなる雰囲気がありますが、明野図書館は場所も狭く本を楽しむ雰囲気ではないように感じます。8館の予算の割り振りはどうなっているのでしょうか。

館 長：今回詳しい資料は出していませんが、口頭で大まかに施設管理費（人件費を含まない）を説明させていただきます。明野：19万2千円 すたま：33万9千円 たかね：670万円
ながさか：15万1千円 金田一：1450万円（児童館との共有部分も含む） 小淵沢：
8万5千円 はくしゅう：36万6千円 むかわ：17万8千円
たかねと金田一以外は、他の部署が主な維持管理をしているので参考にならない数字かもしれませんが、このような数字になっています。

委 員：ありがとうございます。

会 長：たかねと金田一は突出していますが、ホールなどを含めたものなのでしょうか。

館 長：たかねは資料館と共用、金田一は児童館と共用している事情で他よりも経費がかかっている状況があります。

委 員：昨年度との比較で、私たちが一番関心があるのは資料の購入費なのですが、令和2年度と3年度ではどう違うのか、あるいは同じなのか教えていただきたい。

館 長：資料購入費は、毎年5%ずつ減らすようにとのシーリングの予算が組まれています。今年も機械的に5%ずつ減っているということです。

委 員：そうすると、今年も機械的に5%ずつ減っているということで、新聞や雑誌もどこかをやめるという措置をしているということでしょうか。

館長：新聞、雑誌についても年々経費に応じて減らさざるを得ない状況になっています。

会長：ということは資料購入費は、トータルで5%シーリングがかかって、内訳がこのように配分してあるということですね。具体的に、図書購入費、新聞代、雑誌代ということではなく全てを含めた資料購入費にシーリングがかかっていると理解していいのですね。

館長：施設運営費自体が5%のシーリングがかかっておりますので、その枠の中で資料購入費も同じように全体にシーリングがかかってまいります。その中で、雑誌の費用が少し伸びた部分を他の図書購入費でカバーするということはしますが、全体として5%のシーリングがかかって、引き下げになっています。

会長：わかりました。それが反映してくるということですね。

委員：関連してですが、今回市長が変わったことで、5%減という方針の変更はないのでしょうか。このまま5%ずつ減っていくと、いつかは限りなく0に近くなってしまうという不安があるのですが、そのあたりは市としてどう考えているのか伺いたい。

事務局：ご質問は当然だと思います。毎年5%ずつシーリングがかかってだんだん減らされていくと、図書購入費も新聞も雑誌もどんどん減っていくのではないかという不安はあると思います。図書館だけではなく市全体として、全体の経費に充てられるお金は決まっています。毎年、経済的なものを含めて市全体もだんだん右肩下がりになっている訳です。その中で、図書館も学校も道路を修繕する所も併せて同じように減らしていかなければ市としてやっていけないという全体の考えがあります。その中で図書館については令和2年度と比べて470万円トータルで増えています。これの主なものとしては図書館の司書の人件費ということですが、図書館は資料を収集したり、レファレンスサービスということで市民の方々の問い合わせに対してしっかり対応できることが図書館の一つの大きな役割だと思っています。その中で、人件費が高いか低いかはいろいろあるかと思いますが、人件費の分はしっかり市の方で持ち、図書館の役割はしっかり維持していこうという考えでございます。しかしながら、市全体で図書館も協力しなければならないということの中で、図書購入費が昨年は1千万円ほどあったわけですが、令和3年度は990万円という予算額になっています。そういうことの中でご理解いただきたいと思います。これが来年、再来年、その先については経済状況にもよったり、この後出て来ますが図書館のあり方の形の中で検討していかなければならないということでございます。

委員：先程の図書館職員の人件費の件ですが、45人で割ると200万円くらいになります。そうすると、十分に司書の生活を保障するには少し足りない気がします。以前よりは増えたと思いますが、私としての願いは、正規の職員として働いて欲しいと思います。また、明野図書館をもっと広い図書館にして欲しいという願いもあります。前市長が議会で明野総合支所に移すと言ったのが17年後、明野総合会館の耐用年数が終わったら移すという話でしたが、あと16年後となると、総合支所も耐用年数にかかるのではないかと心配しています。図書館として早期に動くように働きかけはお願いできないのでしょうか。

事務局：二点の質問にお答えします。

司書(会計年度任用職員)については、おっしゃる通りの部分もありますが、今回はしっかり法律に基づいた任用ということになります。その先については一步一步ということになります。明野図書館については、狭い館内で運営していることの大変さは承知しています。また、学校も近く、大きい建物の総合支所はどうかという話も5、6年前から伺っていま

す。そうすると、現在支所に入っている団体の調整も必要だということ、今度は市の方でも総合管理計画として市全体の340～50の公共施設のあり方もしっかりと計画を立てていきます。そういう中で議論していただくこととなっています。併せて図書館のあり方についてしっかり議論をしていきたいと思っています。

委員：ぜひその方向でお願いします。

会長：なかなか大きな市の財政というものの中での改善もあれば、検討せざるを得ないという状況を考えて、今後そのような方向でいくということをお願いします。

その他、よろしいですか。では、令和3年度の事業計画、予算については閉じたいと思います。次に報告に移ります。

報告

① 令和元年度北杜市図書館事業報告書について

～事務局より令和元年度北杜市図書館事業報告書資料に基づき報告～

会長：特にという部分はよろしいですか。この場で何かありましたらお願いします。ではまた何か気が付いたことがありましたら、事務局までお願いします。

② 令和2年度事業実施状況について

～事務局より資料3（1ページ）に沿って説明、すたま森の図書館とライブラリーはくしゅう司書から資料3（3ページ、9ページ）に沿って順次報告～

会長：コロナ禍で多くを中止せざるを得ない中で、制限して行ったという状況でした。大まかな説明でしたが何かございますか。

委員：大変な令和2年度の事業報告だったと思いますが、マスコミでは7月から8月にかけて平和特集を行います。図書館の中で平和の取り組みを企画している図書館はあるのでしょうか。また今後そのような企画はあるのでしょうか。

事務局：金田一図書館とたかね図書館で取り組んでいます。

委員：どういう内容ですか。

事務局：平和に関する本の展示を行っています。

委員：毎年ですか。

事務局：毎年行っております。

委員：ありがとうございます。他の図書館では計画はなにのでしょうか。

事務局：現時点では把握出来ておりません。

委員：はい、わかりました。

会長：その他ございますか。実施状況を了承したいと思います。次に移ります。

③ 令和3年度特別休館及び特別整理期間について

～事務局より資料4に沿って説明～

会長：市民への特別整理期間の周知はどのようにするのですか。

事務局：図書館カレンダーと図書館HPで周知を行っていきたいと思います。

会長：そういうことで確認をお願いします。では以上で終わりたいと思います。その他に移りたいと思います。お願いします。

④ その他

～事務局より資料5に沿って説明～

会長：これはここで今検討や意見を求めていくというわけではなく、今後の方向を示していただ

いて今後検討していくという受け取りでいいでしょうか。

事務局：はい。今説明させていただいたものは、総合教育会議に提出したものでありまして、これに沿って今後も検討していかなければならない。それについてはどんな組織で行うのか、そういった所も図書館協議会と相談しながら今後すすめていきたいと考えています。

会長：はい、わかりました。時代の流れ、影響、その他体制等いろいろな面から図書館のあり方について内容を含めて検討せざるを得ない時期ということで、今後検討していくという説明報告でした。

事務局：補足で説明させていただきます。10年前に図書館のあり方ということで、類似施設を市全体で統合しましょうということになり、図書館についても1年間検討した結果、そのまま8つの図書館を文化の発信拠点ということで維持していきましょうということになり、自主財源を確保するために、雑誌スポンサーも取り入れながら運営してきました。課題ということですが、図書館としての問題意識という中で、人口も合併時には5万人いたものが、今は4万6千人と減ってきた。少子高齢化もますますすすんでしまう。それに財政的な問題もくる。情報化もある。そういう様々な4点、5点の課題や問題意識があつて、図書館のあり方についても検討していく時期ではないかということで、来年以降検討していくことを市長部局と話をしたものがこの資料だということです。一番端的に言いますと、図書購入総額です。10年前の平成22年度は1千500万円あったものが、令和元年度、令和2年度1千万になり、令和3年度になると1千万を切るという状況もあります。全体経費が伸びている中で図書館の方も教育部としても資料購入費をなるべく減らさないように努力してはいるが、やむを得ずというところもあります。それについては今後だんだん厳しくなるのではないかとということでございます。そんな中で将来8つの図書館をどうやって維持していくかということを利用者、市民の方々と一緒に知恵を出し合って検討していきましょうということでございます。

会長：大変言葉を選びながらご説明いただきましたが、そのような状況の中で検討していかざるを得ないという説明でした。これから検討していくということですが、それでも何かあればお聞きしたいと思います。

委員：要望としまして、北杜市だけの問題というより日本全国の問題だと思うのですが、確かに少子高齢化、人口減少など経済成長どころかだんだん縮小の流れが毎年のようにあつて、だんだん落ち込んでいくような気分では明るい展望にはならないのですが、思いますのは、日本の政治、教育全体のありようなのでしょうが、OECDの中で日本の教育費の割合は最低ランクだというお話もあります。日本は教育にもっと力を入れていかないと沈没するのではないかと話もあちらこちらから聞こえてきています。そのときに、人も減っているのだからどんどんいろいろなものを切り捨てていくしかないということでは、あまりにも希望がないのではないかと。特に新市長が子どもたちを自分の任期中にたくさん増やすという構想を選挙のときに出していらっしやったこと、子どもは未来の希望なのだとおっしゃっていたことに共感した。子どもたちのためにお金というか、時間というか、社会というか、全体の子どもの大事にする政策や方向性を考えていただきたい。これから育っていく子どもたちがもっと未来に希望を持って生きられる日本、北杜市になるのだと思えるような方向性を考えていただきたいと思います。

会長：大変大きな話題になりましたが、必要不可欠なことが含まれていました。その他に文化教

育のその一環として図書館のあり方が含まれているとの思いからの発言だったと思います。そのことを思いながら検討していただきたいということでお願いします。

委員：この会議で任期満了ということで、先程のお話に関連して発言したいと思います。私が明野総合支所にどうして図書館を移動してほしいかという、北杜市の子どもたちの基礎学力を図書館から発信したいという思いがあります。幸いにも2階の会議室が空いているので、子どもが自主的に学べ、将来北杜市からノーベル賞が出るといいなという思いで、学校の近くの総合支所に図書館があれば、誰もが利用しやすくなると思います。もうひとつは高齢者の問題ですが、高齢化になったときに認知症を不安に感じている人も多いと思いますが、積極的に広場として高齢者がそこで集えるような、お互いに交流できるような図書館になれば、認知症の予防や医療費の削減に繋がると思うので、図書館は予算を獲得して、文化の誇る北杜市となることを願っていますので、よろしくお願いします。

事務局：先程の説明の中で、少し暗くなるような感じをとられたような気がしますが、そうではなく、その中で楽しく文化をどうやって向上させていくのか、ノーベル賞を取れるような子どもたちが将来、北杜市から生まれるにはどうしたらいいのかということを考えていかなければならない。社会では Society5.0、情報化、デジタル化、国の方ではデジタルトランスフォーメーションなど、いろいろ横文字が出てくるわけですが、その中で図書館ではデジタル図書館も生まれてきています。人口が減っても、お金をかけなくても文化を向上させる方法はあると思います。そういうことを一緒に考えていきましょう。そのためには日本全国約1800の地方自治体の中の公共図書館、民間の図書館などいろいろ試行錯誤の中で運営している図書館もあると思いますので、先行的な所の情報収集をしながら北杜市の図書館のあり方についても検討していく時期であると思っています。それについては、4月以降も協議会委員のみなさんの意見を聞きながら、どういう組織を作っていったらいいのかお話を聞きながら行っていきたいと考えています。もう一つ北杜市は、子どもの教育に対しては非常にお金をかけております。例えば子どもの医療費も無料化していますし、ハード面でも子育て支援住宅が4つあります。学校の教育面では一人1台パソコンを導入して1年生から6年生までそれを使って授業を組み立てています。そのような面でも北杜市では子どもに対してたくさんお金をかけているということになります。そのところをご理解いただきたいと思います。

会長：よろしいでしょうか。私も以前市内の学校に勤務させていただきましたが、教育に対してはとてもお金をかけて充実していることは経験しています。時代の要請や様々な状況、社会のニーズ、変化、それに応じた図書館のあり方を検討せざるを得ないということで、今後検討していくということでよろしくお願ひしたいと思います。では、以上で図書館のあり方についての経緯と報告を終わります。

以上で議題及び報告は全て終了しました。特になければ以上をもって終了したいと思いますが。

委員：図書除菌機についてお聞きします。今のこの状況の中で除菌機を学校図書館にも設置していただいたことはとても大切なことだと思います。公共図書館はご自由にお使いくださいという表示があるので、利用者が自分の意思で利用していると思うのですが、公共図書館の利用状況を知りたいことが一つ。私も短期間だけ学校図書館に勤務することがあったのですが、学校図書館では子どもたちが自由にというわけにはいかないのです、除菌は司書かス

クールサポーターが行い、返却から除菌、書架に返すまでの作業がかなり大変だったという思いをしました。そのような状況を知っていただきたいということと、公共図書館の除菌機の扱いや経緯、使用状況などをお話いただけると有難いです。

事務局：公共図書館の除菌機は、基本は返却を受けたあと、その後の作業を安全に速やかに行えるように図書館職員がまず第一に使っています。その上で気になる場合はお使いくださいということでお客様にはご案内しています。忙しくて除菌が間に合わないときは、次亜塩素酸で拭いていますが、基本は利用者が自由にという以前に、作業が安全に速やかに出来るようにという目的で導入されています。その上で空いているときは利用者が気になるようならば使うことが出来るという状況で設置させていただいています。公共図書館ではそのような対応をしています。

委員：ありがとうございました。

会長：よろしいでしょうか。以上で議事を閉じたいと思います。